

高病原性鳥インフルエンザ発生農場の対応状況等(2004.1.13)

1 殺処分の実施

1月13日(火)午後から、殺処分を開始しました。

殺処分は炭酸ガスを使って処分します。

処分は3～4日を要すると想定しています。

2 埋却の実施

当初、場内で埋却することとしておりましたが、面積的な面から、隣接地での埋却を検討をしており、埋却は15日以降となる予定です。

3 発生農家の鶏卵の回収状況

回収対象量は21,882.5kgに対して、発生時のGPセンターにおける出荷前の在庫量は372.5Kg、回収開始から1月13日午後1時現在の回収鶏卵量は、1,546.9kgで、合計回収量は1,919.4kg(8.8%)です。

今後も回収に一層の努力をします。

回収後の鶏卵の処分時期は未定

4 立入検査の状況

(単位:戸)

家保名	採卵	プロイラー	小羽数	合計	検査状況
東部	9	9	0	18	異常なし
中部	0	0	0	0	-
西部	19	23	151	193	異常なし
北部	5	1	0	6	異常なし
合計	33	33	151	217	

5 発生農場の対応状況

(1) 死亡羽数 (1月13日分) 4,237羽(累計:12,531羽、36.17%)

(2) 殺処分羽数 (1月13日分) 754羽

(3) 消毒の実施 4棟(全鶏舎消毒完了)

6 消費者相談件数等

相談件数

消費生活センター 16件

畜産課 62件

合計 78件

内容

1) 鶏卵・鶏肉等は食べても良いか。

2) 回収対象の卵の判別について

7 県民の皆様からの相談対応

県ホームページへの掲載による情報提供 <http://www.pref.yamaguchi.jp/>

県民の皆様からの一般的なご相談には、県消費生活センター(TEL:083-924-0999)が対応します。